

第126回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和5年12月5日（火）13時30分～14時30分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室（一部web参加）
3. 出席者
【学外委員】石山純恵、岩淵明、遠藤雄幸、加藤知道、土田淳、中村考昭、羽田貴史
【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、佐野孝治、内藤雷太、谷雅泰、田中明、新田洋司
〔オブザーバー〕学類長・研究科長：初澤敏生、高橋準、井上健、長橋良隆、
荒井聡、小野原雅夫、宗形潤子
理 事：鈴木廣明、濱津さとみ
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者
【学外委員】尾形真一郎
【学内委員】なし
5. 議 事
 - (1) 【審議】 役員の業績評価について <資料1>
 - (2) 【審議】 就業規則の一部改正について <資料2>
 - (3) 【報告】 岩手大学大学院連合農学研究科への参画報告について <資料3>
 - (4) 【報告】 福島国際研究教育機構（F-REI）令和5年度委託研究事業における採択状況について <資料4>
 - (5) 【報告】 令和5年度補正予算等の伝達について <資料5>

議事に先立ち、三浦議長から挨拶があった。

また、第125回経営協議会（令和5年9月12日開催）で質問のあった財務シミュレーションについて、年度内の経営協議会において報告する旨発言があった。

【確認事項】

第125回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【議題】

- (1) 【審議】 役員の業績評価について <資料1>
三浦議長から、資料1に基づき、改正した役員の業績評価方法についての説明及び令和5年12月期における役員の期末特別手当の支給に係る業績評価について提案があった。
審議の結果、提案の通り承認された。

(2) 【審議】就業規則の一部改正について

<資料2>

塩谷委員から、国家公務員法の一部改正（国家公務員法等の一部を改正する法律：令和3年6月11日：法律第61号）等を踏まえ、本学においても、事務系職員の定年年齢を引き上げる制度を創設することに伴い就業規則を改正する旨発言があり、人事課より、資料2に基づき、本学職員（教員を除く）における定年延長制度について説明があった。引き続き、塩谷委員より、定年延長制度の新設及び人事院規則改正に伴う令和6年1月1日付（予定）就業規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(意見等)

(以下、◇はその議題に関する委員からの質問・意見、◆は大学側の回答を表す。)

◇過半数代表者からの意見聴取が終わっていないようだが、現時点で意見が寄せられていたら教えていただきたい。また、定年延長制度が導入されると職員の年齢構成が変化すると思うが、現在と5年後、10年後の年齢構成シミュレーション結果について教えていただきたい。

◆二点目について、現在、定年年齢を迎えた後でも本人の希望があれば65歳までの勤務が可能になる嘱託職員制度があることから、定年延長制度が新設されても年齢構成に大きな変化はないと見込んでいる。ただし、新規採用を抑えてしまうと将来的に年齢構成のバランスを欠いてしまうため、毎年2名程度の新規採用を行うことを考えている。

◇国立大学では教員も定年延長制度が導入され、医学系学部では平均年齢が4～5歳上昇した大学もある。分野間の不均等や年齢構成の偏り等により教職員の意欲を削がないよう、制度が完成した後もバランスの取れた人事管理を行っていただきたい。

◆一点目について、過半数代表者からの意見書はすでに提出がある。主な意見としては、給与面で差がつく理由を問うものや、制度に関する説明会を開いてほしいなどの意見であった。説明会については現在検討中であるが、それに先立ちパンフレットの作成を行う予定である。過半数代表者からの意見も確認しながら、制度設計を行っていく。

◇同じ60歳以上の雇用であっても嘱託職員と定年延長職員では賞与支給額に差が生じると思う。対象者など規模を考えると大きな人件費の増加とはならないと思うが、今後の支出見込みについて教えていただきたい。また、「特定主査」と「特定主事」における「特定」の意味が不明確である。それぞれの職務について教えていただきたい。

◆人件費については人にもよるが、1名あたりおおよそ100万円程度の増加と見込んでおり、制度完成年度までに（現在と比べ）総額5000万円程度の人件費増加になると想定している。新規採用の調整など工夫により財源を工面していきたい。

- ◆「特定」の意味については、正規の職階と区別するために設けた名称である。特定主査については、本人の希望や配属先の業務内容を調整したうえで配置される職位であり、必要とされる業務があるとの前提から「特定」を冠する名称にすることとした。

(3) 【報告】岩手大学大学院連合農学研究科への参画報告について <資料3>

荒井食農学類長から、資料3に基づき、参画を申請していた岩手大学大学院連合農学研究科より、回答を受領したこと及び岩手大学大学院連合農学研究科加入に係る今後のスケジュール等について報告があった。

(意見等)

◇連合農学研究科についての補足になるが、農学系は旧帝国大学を除き大学単独で博士後期課程を設置することが難しく、複数大学合同で連合農学研究科を構成し運営する傾向にある。東北地区では岩手大学を主幹校とし、弘前大学・山形大学の3大学で岩手大学連合農学研究科を設置している。以前は帯広畜産大学も加入していたが、改組に伴い現在は脱退している。同様に、東京地区では東京農工大学を主幹校とし、茨城大学・宇都宮大学の3大学で東京農工大学連合農学研究科を設置している。食農科学専攻では、修士課程を修了した学生の進学先として、岩手大学連合農学研究科に参画することに至ったと考えている。連合農学研究科は教員資格審査が厳格であり、学生指導のできる「主指導」とそれをサポートする「副指導」が明確に分かれており、直近5年間での論文執筆数など要件を満たさないと連合農学研究科で指導することが不可能である。また、財政面では、連合大学院向けに研究費が措置されるため、多少の余裕が生まれると考えている。

1点質問がある。福島大学の参画に伴い岩手大学連合農学研究科の定員は増加すると思うが、岩手大学連合農学研究科全体として予算増は見込めるのか。3大学で配分していた予算を4大学で配分しなければならなくなるため、現状の予算を定員に応じ配分するのかや定員増加に伴う予算措置があるのかなど、今後の財政見通しについて教えていただきたい。いずれにせよ、連合農学研究科内でのやりとりが重要になる。

◆定員増加が無ければ、予算の増額は見込めない。

◇予算に変化がないまま構成大学が増えるため、予算が増えないと他大学への配分が減ってしまう。覚悟の上で参画が認められたのだと思うが、外部からの資金獲得に向け取り組んでいただきたい。

◇博士後期課程を担当する教員には別途手当がつくと思うが、その予算はどこから支出されるのか。

◇博士後期課程に係る人件費は別途措置される。

◆本学からの持ち出しはない。

◇ 連合大学院の難点は、構成大学が分散しているため大学院全体としての共創力が働きにくい点にある。評価の観点から研究指導体制が指摘されることもあるため、質保証のためにも常時点検を行い大学全体として研究の質向上に努めていただきたい。また、理系の論文は英語での執筆が求められているため、論文執筆の支援体制についても検討していただきたい。

◆ 連合大学院発足当時から遠隔地における学生指導については懸念点もあったが、近年のオンライン化により、大学単独による博士後期課程と遜色ない研究指導が可能となっている。博士後期課程の学生を育てやすい環境が整った時代に参画できたのではと考えている。

(4) 【報告】 福島国際研究教育機構 (F-REI) 令和5年度委託研究事業における採択状況について <資料4>

佐野委員から、資料4に基づき、福島国際研究教育機構 (F-REI) 令和5年度委託研究事業における令和5年12月5日現在の本学の採択状況について報告があった。

(意見等)

◆ コンソーシアム形式を取っている研究について、幾つほどの機関が参画し研究を行うのか。

◇ 他大学のものは資料に記載がないので、本学がコンソーシアム形式をとった事例を報告する。資料4-1、1ページ目、「(8)福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究事業」のように、コンソーシアム形式は数大学・数研究機関が参画するものとなっている。

(5) 【報告】 令和5年度補正予算等の伝達について <資料5>

内藤委員から、資料5に基づき、文部科学省から伝達のあった令和5年度補正予算案及び令和5年度当初予算の追加配分等について報告があった。

議事の終わりに、三浦学長から次年度の理事・副学長体制を令和6年1月9日頃にメール報告すること、第127回経営協議会(令和6年1月23日開催予定)で改めて報告することについて発言があった。

また、第180回定例記者会見(令和5年12月6日開催)より、経営協議会学外委員に向け定例記者会見プレス発表資料を送付する旨周知があった。